

関川水系土地改良区 10年の歩み

10th ANNIVERSARY
関川水系土地改良区合併10周年記念誌



苗名滝



野尻湖



川上繰穴隧道



大区画ほ場整備

平成29年1月 関川水系土地改良区

関川水系土地改良区 理事長 永井 紘一



関川水系土地改良区合併 10 周年を記念して、一言ごあいさつを申し上げます。

平成 18 年 10 月 2 日、上江土地改良区、中江土地改良区、新道土地改良区、稲荷中江土地改良区、参賀土地改良区、保倉土地改良区の 6 つの土地改良区が合併し、新しく関川水系土地改良区が誕生しました。

本日の記念すべき日を迎えることができましたのは、平成 12 年の合併協議から今日に至るまでご尽力いただいた国・県・市の関係者をはじめ、役員・総代・組合員の皆様のご理解・ご協力の賜物であると心から感謝を申し上げます。

この 10 年を顧みますと、合併協議からの懸案でありました客水地区の正式土地改良区加入について、平成 20 年 3 月に歴史的な合意調印が行われました。これにより名実ともに関川水系土地改良区が誕生したといっても過言ではありません。また、平成 21 年政権交代による農業農村整備事業予算の激減で、当時 8 地区のほ場整備事業早期完工を命題としていた私たち役員は非常に危機感を抱き組合員の切実な声を届けるため幾度となく上京し要望活動を行いました。

また、平成 24 年 3 月に上越市板倉区国川地内の地すべりで上江用水路が被災し、一時はその年の作付けが危惧されましたが、国・県・市・施工業者が一体となり下流域 2,100ha 稲作の窮地を救っていただきましたことはいまだに記憶に新しいところです。

このような中、平成 27 年 10 月にその上江用水路が世界かんがい施設遺産に登録されました。合併した 6 土地改良区も古い歴史やかんがい施設があります。上江用水路をはじめとした先人の血のにじむ努力で建設されたこれら施設を私たちは責任を持って後世につないでいかなければなりません。

関川水系土地改良区では、これら土地改良施設の適正な管理はもとより、地域農業持続発展のための基盤整備を全力で取り組んでいきたいと考えています。

合併から 10 年という節目を迎えましたが、厳しい農業情勢の中、この先 10 年が極めて重要な期間であると認識しています。今後とも一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

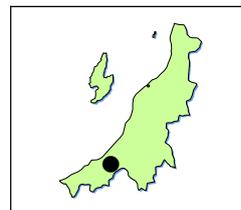
目次

関川水系土地改良区の概要	1
関川水系土地改良区設立の経過	3
関川水系土地改良区の主な取り組み・出来事	5
今後の土地改良区の課題	9
関川水系土地改良区 10 年の歩み	10
データ・資料	19

関川水系土地改良区の概要

県内位置図

関川水系土地改良区管内は、新潟県南西部の上越市と妙高市に位置し、一級河川関川の両岸に展開する高田平野に広がる水田農業地帯です。地形は、西側に妙高山(2,454m)に代表される頸城連峰が連なり、裾野は広大な高原丘陵地帯を、平野部は焼山(2,400m)に源を発する関川によって発達した扇状地が高田平野を形成しています。



設立等

新設合併 中江・上江・新道・稲荷中江・参賀・保倉の6土地改良区で合併

設立年月日 平成18年10月2日

認可番号 新潟県第388号

営農状況

水田単作地帯であるが早くからほ場整備が行われ、農地の利用集積が進み経営規模を拡大している農家が増加しています。約5,600haの水田を2,800の個別及び組織経営体が耕作しており平均耕作面積は2haですが、20ha以上を経営する61の大規模経営体が約2,000ha(39%)を耕作しています。主要作物は水稲が9割で、土地利用型作物の豆類の作付けが増加傾向にあります。

面積と組合員数

地区面積(平成28年4月)

行政区域	田 (ha)	畑 (ha)	公有地等 (ha)	合計 (ha)
上越市	5,597.4	127.9	998.1	6,752.6
妙高市	29.2	0.0		
合計	5,626.6	127.9	998.1	6,752.6

組合員数 5,880名

組織と運営

総代

総代 63名(13選挙区)

役員

理事 12名 監事 3名

事務局(職員)

事務局 3課8係

総務課(会計係・賦課係・庶務係)

業務課(管理係・維持係・ダム管理係)

整備課(整備係・換地係)

※関川水系土地改良区業務の他、関川地区土地改良区連合業務を受託

職員数 35名(平成 29 年 1 月 1 日現在)

正規職員 21 名

嘱託・臨時職員等 14 名

事業(平成 28 年度)

国営関川用水土地改良事業(H26 新規)

県営経営体育成基盤整備事業(5 地区)

県営調査計画(4 地区)

団体営土地改良施設維持管理適正化事業(4 地区)

団体営農地耕作条件改善事業(2 地区)

団体営農業水利施設保全合理化事業(1 地区)

団体営農業経営高度化支援事業(5 地区)

団体営経営体育成促進換地等調整事業(4 地区)

国営造成施設管理体制整備促進事業(1 地区)

県単農業農村整備事業(1 地区)

関川水系土地改良区設立の経過

背景

平成 11 年 3 月に新潟県土地改良区統合整備基本計画で上越地域の重点地区に指定されました。また、農協・農済・森林組合の合併、さらに市町村の合併の気運が高まる中、土地改良区だけが現状のままでは、他の農業団体と格差が生じ土地改良区の役割を充分果たすことができなくなるのではとの懸念もあり、今後の組織基盤・財政基盤の強化、業務の効率化など総合的な体制強化が求められていました。

関川地区土地改良区統合整備研究会

新潟県の説明・指導を受けて、関川地区土地改良区連合では、昭和 58 年に完了した関川地区国営事業の償還が平成 12 年に完了することから、関川地区土地改良区連合に所属する 7 土地改良区で賦課金の軽減・維持管理の合理化・関川地区土地改良区連合の解散などを検討するため平成 12 年 5 月「関川地区土地改良区統合整備研究会」を組織しました。

その後、検討の中で隣接する保倉土地改良区・大江口土地改良区・三和村土地改良区も研究会に参加し 10 土地改良区での統合整備について研究を行いました。

研究(検討)項目

- ①各土地改良区の運営実態調査
- ②調査に基づき各種検討
- ③合併に向けての課題・問題点の把握
- ④組合員の意向調査・分析

関川地区土地改良区合併推進協議会

平成 13 年に 10 土地改良区で総代にアンケート調査を行った結果、早期に又は将来的に合併が必要という回答が 78.4%であったことから、研究会から協議会に組織変更し、平成 17 年度合併を目指してさらに検討を重ねました。

年度	会議開催状況	主な検討内容
平成13年度	研究会(4回) 審議委員会(3回) 研修会(2回) 事務局会議(6回)	・維持管理と負担方法等について ・新事務所建設概要について ・アンケート集計結果について ・合併推進協議会の設立について
平成14年度	委員会(4回) 幹事会(5回) 事務局会議(5回) 専門部会(8回) 研修視察(1回)	・合併推進協議会規約と補助金について ・新土地改良区名称について ・総代・役員定数並びに役員報酬について ・適正な職員体制等について
平成15年度	委員会(4回) 事務局会議(6回) 専門部会(3回) 先進地視察(1回)	・土地改良施設の維持管理について ・客水地区の対応について
平成16年度	委員会(4回) 事務局会議(2回) 先進地視察(1回) チラシ発行(1回)	・財政計画、維持管理基準について ・賦課業務・会計処理について ・合併基本案に対する最終確認について
平成17年度	委員会(7回) 事務局会議(4回) 先進地視察(1回) チラシ発行(2回)	・新事務所建設について ・統合整備計画書(まとめ)について

年度	会議開催状況	主な検討内容
平成18年度	委員会(4回) 事務局会議(3回) 管内視察(1回) 設立委員会(3回)	・新事務所建設に伴う入札について ・合併予備契約と財務確認等の確認について

土地改良区合併について各土地改良区で検討を重ねてきましたが、合併に係る国の補助を受けており、合併目標年度である平成17年度までにすべての土地改良区が合意することは難しい状況になったことから、最終的に次の基本事項に合意できる6土地改良区で合併を進めることとなりました。

合併基本合意事項(H17年1月25日)

① 経常賦課金

経常賦課金(維持管理費+運営事務費)は10a当たり2,700円以内とする。

② 持ち込み財産

財産(積立金・固定資産等)はすべて持ち込みプールとする。

③ 維持管理

100ha以上の受益がある土地改良施設は新土地改良区の直轄管理とする。また、合併後5ヶ年は従来通りの維持管理を継承する。

予備調印式

平成18年5月17日に関川水系土地改良区合併予備調印式で、合併の基本合意事項の確認が行われました。調印式は、北陸農政局・新潟県・上越市・妙高市など来賓・関係者約40名が出席し、木浦上越市長・入村妙高市長・村山新潟県上越地域振興局長の立ち会いのもと、6土地改良区理事長が署名押印しました。

総代会議決

6土地改良区は平成18年7月までに総代会で合併議決を行い、土地改良法の合併手続きを進めました。

関川水系土地改良区設立委員会

平成18年8月3日に合併準備に向けて、関川水系土地改良区設立委員会を正式に設置し、合併認可申請書を作成し、8月21日に新潟県知事宛に提出しました。

合併認可

平成18年10月2日に6土地改良区の合併が認可され、関川水系土地改良区が誕生しました。

関川水系土地改良区			
地区面積	7,102.9ha	組合員数	6,111人
関係市町村		上越市・妙高市	
上江土地改良区			
地区面積	3,350.6ha	組合員数	2,967人
関係市町村	上越市		
中江土地改良区			
地区面積	2,696.9ha	組合員数	1,852人
関係市町村	上越市		
新道土地改良区			
地区面積	387.9ha	組合員数	405人
関係市町村	上越市		
稲荷中江土地改良区			
地区面積	274.9ha	組合員数	447人
関係市町村	上越市		
参賀土地改良区			
地区面積	33.0ha	組合員数	131人
関係市町村	妙高市		
保倉土地改良区			
地区面積	359.9ha	組合員数	309人
関係市町村	上越市		

関川水系土地改良区の主な取り組み・出来事

客水地区・上江(用水)上地区(板倉・清里・高士)との正式合意

客水地区

平成 20 年 3 月 26 日、上越市板倉区針「板倉農村環境改善センター」において、小林新潟県農地部長、渡邊上越地域振興局長、木浦上越市長等の来賓立ち会いのもと、土地改良区役員、客水地区町内会長により、歴史的な合意調印式が行われました。



合併を契機に、県、市の指導により土地改良区では、用排水施設の維持管理、さらに地域農業発展の先導的役割を担うことが求められるようになり、合併検討時からの課題であった客水地区の正式土地改良区加入について、平成 15 年に啓発活動を行い、18 年にはチラシの配布、説明会の開催、19 年度には賦課金納入のお願いをしてきました。

そして、板倉地区の皆様からご理解をいただいたことにより、正式に土地改良区に加入するための本合意調印に至りました。関川水系土地改良区では、歴史ある慣行を尊重し、将来の地域農業発展に向けて、新しい土地改良区を築いていくことを約束しました。

上江(用水)上地区

上江用水路の受益ではない上江(用水)上地区は、合併前上江土地改良区で区画整理事業を実施しましたが、上江土地改良区の正式な組合員として加入していませんでした。関川水系土地改良区設立後、客水地区が正式加入したことを受けて、上江(用水)上地区の皆様も正式に関川水系土地改良区に加入することとなりました。



平成 20 年 10 月 17 日、関川水系土地改良区会議室において、桜井上越地域振興局農林振興部長、野口上越市農林水産部長などの立ち会いのもと、土地改良区代表理事、上江(用水)上地区町内会長により合意調印式が行われ正式加入となりました。

客水地区と上江(用水)上地区(板倉・清里・高士)ともに、経常賦課金は一般区域の 50%を負担し、総代・役員
の選挙区に加わることになりました。

経営検討委員会の設立

平成 20 年 2 月 20 日第 5 回理事会において、米価下落など厳しい農家経営となり農業情勢が変化中、合併前に検討した財政計画等の見直しを行うことにより、経常賦課金や積立金等を含めた土地改良区財政の健全性を確保し、土地改良区の適正な組織運営基盤の強化を図ることを目的に、経営検討委員会を設置することとなりました。



検討のポイント

- ①職員の経費節減等意識改革
- ②業務体制の見直し

- ③人員配置の見直し
- ④職員給与・手当の見直し
- ⑤賦課金の見直し

検討委員会は、平成 20 年度から平成 24 年度に計 14 回開催され、様々な見直しが行われました。

主な見直し内容

- ①役員報酬の削減(平成 19 年報酬審議会答申との比較▲ 350 万円)
- ②費用弁償・旅費日当の削減(平成 22 年度との比較▲ 160 万円)
- ③職員数・人件費の削減(平成 20 年度予算との比較▲ 3,540 万円)

組合員(受益者)にお願いしたこと

- ①経常賦課金の値上げ(平成 24 年度から 10a 当たり 300 円値上げし 3,000 円に)
- ②事業実施に際し新たな事業事務費等賦課金(平成 21 年度より事業別に設定)

その他

- ①公庫借入金の一括返済(高金利時代に借り入れた償還金を一括返済し利息軽減▲ 4.5%~▲ 5.5%)

総代・役員定数変更(被選挙区変更)

合併協議の中では、合併後の円滑な土地改良区運営のため、暫定で理事・監事定数を調整増員していました。合併後、総代役員任期 2 期(8 年)の間にほ場整備事業進捗と営農体系の変化から農地の流動化が進み、合併時の定数設定面積・組合員数が大きく変わってきました。これらを踏まえて適正な土地改良運営と経費の削減を行うため平成 26 年度に定数見直検討委員会を設置し新たな総代・役員定数の検討を行いました。

委員は、理事 4 名総代 4 名の計 8 名で、新潟県の指導を受けながら、平成 26 年 2 月から 3 回にわたり検討を重ね理事会に答申を行いました。臨時総代会で正式に提案・議決の後、定款変更が認可され、平成 26 年 10 月・11 月の任期満了に伴う総代・役員選挙から、新たな定数・選挙区(又は被選挙区)で行うこととなりました。

- | | |
|------------------|----------------|
| 平成 26 年 2 月 3 日 | 第 1 回定数見直検討委員会 |
| 平成 26 年 4 月 25 日 | 第 2 回定数見直検討委員会 |
| 平成 26 年 7 月 28 日 | 第 3 回定数見直検討委員会 |
| 平成 26 年 8 月 8 日 | 臨時総代会議決 |
| 平成 26 年 8 月 14 日 | 定款変更申請 |
| 平成 26 年 9 月 5 日 | 定款変更認可 |
| 平成 26 年 10 月 8 日 | 総代選挙 |
| 平成 26 年 11 月 7 日 | 役員選挙 |

【お知らせ】
平成26年より関川水系土地改良区の
総代・役員定数等が変わります

平成26年10月1日発行
 関川水系土地改良区
 理事長 藤原 隆
 TEL 025-271-7752
 FAX 025-271-7754

■8月8日臨時総代会で決定
 平成26年7月2日に関川水系土地改良区が設立されてから約10年の経過となりました。現在の総代・役員定数は合併協議の中で検討し、一部暫定設定した定数を平成26年度に変更いたします。その際、農地流動化変化や営農体系調整等の進捗に伴い、担い手や農業法人の耕作中心となってきたことから、臨時の定数見直し検討委員会が中心となり、担い手や農業法人が中心となって定数を踏まえて、今後の関川水系土地改良区運営のため、総代・役員定数見直し検討委員会を組織し、決定しました。

委員は、理事4名総代4名の計8名で、新潟県の指導を受けながら、平成26年2月から3回にわたり検討を重ね理事会に答申を行いました。臨時総代会で正式に提案・議決の後、定款変更が認可され、平成26年10月・11月の任期満了に伴う総代・役員選挙から、新たな定数・選挙区(又は被選挙区)で行うこととなります。

■新しい総代定数(地区別)と選挙区

【総代定数】
 総代定数は変更ありません。ただし、新たな面積・組合員数により総代定数に増減があります。

【選挙区】
 選挙区は14選挙区から13選挙区になり、選挙区に属する地区については、高田地区・金谷地区と春日地区・直江津地区を1選挙区に統合したためです。

【総代選挙日】
 選挙告示 平成26年10月1日
 立候補期間 平成26年10月1日
 選挙日 平成26年10月8日
 新総代就任日 平成26年10月8日

総代定数算出表

選挙区	面積	組合員数	定数	定数/面積	定数/組合員数
高田地区	1,100	1,100	1	0.91	0.91
金谷地区	1,100	1,100	1	0.91	0.91
春日地区	1,100	1,100	1	0.91	0.91
直江津地区	1,100	1,100	1	0.91	0.91
13選挙区合計	4,400	4,400	13	0.91	0.91

総代・役員に立候補を予定されている方で、立候補資格を確認されたい方は、9月19日までに事務局(総務課)までお問い合わせください。

総代定数及び選挙区

総代定数の総数は変更ありません。ただし、新たな面積・組合員数により総代定数に増減があります。選挙区は 14 選挙区から 13 選挙区としました。(高田地区・金谷地区と春日地区・直江津地区を 1 選挙区に統合)

役員定数及び選挙区

役員定数は、平成 17 年 10 月合併協議の中で、県内同規模の土地改良区の役員定数を参考に、理事 12 名・監事 3 名を基本として、合併後 1 期~2 期は円滑な土地改良区運営のため、一部暫定的に増員した人数を含め、理事 16 名・監事 4 名でスタートしました。その後、客水地区の正式加入により理事 1 名を増員し、理事 17 名・監事 4 名となりました。役員数については、土地改良区運営並びに役員報酬など経費も含めスリム化した方が望ましいと考え、合併協議の際の基本数に戻り、理事 12 名・監事 3 名としました。

被選挙区は、関川水系土地改良区では、積極的にほ場整備事業や農地集積を行ってきた結果、担い手や農業法人は地域を越えて耕作範囲が広がっていました。また、総代が地域の代表であるのに対し、土地改良区役員は土地改良区全体の代表でなければならないとされていることから、現行の地区別の被選挙区設定を廃止しました。一方で、被選挙区を撤廃し全体で役員を選出した場合、役員が一部地域に偏り、土地改良の適正な運営に支障を来す場合も考えられることから、土地改良区管内を、大きく3ブロックに分けて被選挙区としました。

上江用水路(板倉区国川地内)地すべり災害

平成 24 年 3 月 7 日、突如として発生した大規模な地すべりは、2メートルの積雪の中、雪を含む大きな地すべり土塊となり人家をも押し潰しました。3月10日ついに土圧により用水路の右岸が傾きクラックが入り始めました。関川水系土地改良区は用水路が寸断される最悪の事態を想定し、通水機能を確保するため急きょ 1,000mm のポリ管 2 連を 11 日朝までに 125m 敷設しました。さらに 13 日被害の拡大を想定して県道上流側 40m 下流側に 50m 増工し、被害が最小限となるよう祈っていたところでした。しかし、自然の猛威は凄まじく、三面張り水路は押し潰され、敷設したポリ管は閉塞してしまいました。春耕を目前にして下流受益 2,100ha の田植えはどうなるのか、受益農家はもとより用水供給と施設管理を任されている土地改良区としても大変混迷窮地に立たされました。

このような中、国・県・市の関係機関の皆様が、美田を荒らすわけにはいかない、田植え用水は絶対に通水しなければならないと意見が一致し、北陸農政局を主体とする現地復旧支援プロジェクトチームを立ち上げていただき、協議を重ねた結果、田植え・代掻き用水期までに仮廻し用水路を完成させることが決まりました。これを受けて、上越市が事業主体になること、さらに仮廻し用水路工事費の補正予算専決処分を村山市長から即断・即決していただきました。また工事は、経験と技術を備えた新潟県が受託して行うということで復旧工事が進められました。工期が極めて短期中、高密度ポリエチレン管の手配、連日の夜を徹しての連結作業は、困難を極めた工事と聞いています。そして 4 月 25 日、仮廻し水路が完成し、無事に平成 24 年度の田植え用水を通水することができ、関係者一同安堵したところです。

本復旧に向けては、8 月に「災害査定」が行われました。日程を延長、本省に持ち帰りの査定となりましたが、ほぼ 100%認定されました。上江幹線用水路の本復旧工事については、25 年度の稲作に間に合うよう冬季間の工事となりました。豪雪にも関わらず段取りよく工事が進捗し 4 月 10 日には、復旧工事が完了しました。そして苗代用水・代掻き用水・かんがい用水と順調に用水供給ができたおかげで、この年は作況 103 の豊作となりました。



上越市板倉区国川地すべり災害状況



上越市板倉区国川地すべり災害復旧状況(全景)



「上江用水路」世界かんがい施設遺産に登録

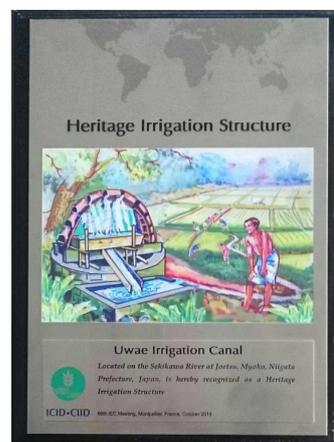
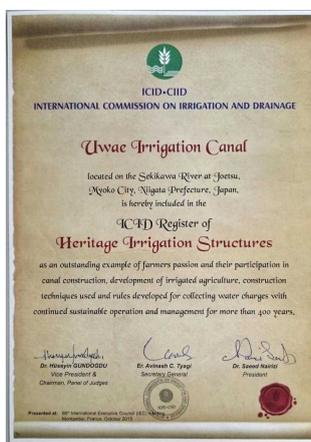
平成 27 年 10 月 13 日、関川水系土地改良区が管理する「上江用水路」が世界かんがい施設遺産に登録されました。新潟県では初の世界かんがい施設遺産誕生となりました。

この登録を記念して様々な行事が行われました。

平成 27 年 10 月 31 日	上江用水路見学会(一般参加者 147 名)
平成 27 年 11 月 26 日	登録証伝達式(農林水産省にて)
平成 27 年 12 月 1 日	上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念式典
平成 27 年 12 月 15 日	新潟県知事訪問(報告・御礼)
平成 28 年 3 月 3 日	世界かんがい施設遺産連絡会設立(永井理事長が初代会長に就任)
平成 28 年 3 月 16 日	上江用水路世界かんがい施設遺産意見交換会
平成 28 年 4 月 7 日	佐藤洋平 ICID 国内委員長が上江用水路を視察
平成 28 年 7 月 31 日	泉田知事が移動知事室で上江用水路を視察
平成 28 年 10 月 2 日	上江用水路見学会(一般参加者 150 名)
平成 28 年 10 月 27 日	世界かんがい施設遺産連絡会が上江用水路を視察

上江用水路は、130 年間にわたる農民の金銭や労力など血のにじむ努力で建設された用水路です。その先人先達のおかげで、現在の上越地域があり、我々が生存し、そしてこの地が食味が良く品質が高い米を安定して全国に供給する食料生産基地となっているといっても過言ではありません。改めて、先人のご労苦に敬意を表するものであります。

関川水系土地改良区には、先人が残してくれたこれら土地改良施設を、適正に維持管理することは勿論、その施設を後世に残していく使命と責任があります。そしてこれら施設の適正な管理はもとより地域農業持続発展のため基盤整備を進めていくことにより、この「上江用水路」を将来の世代にしっかりと引き継いでいきます。



今後の土地改良区の課題

農業情勢・各種制度・組合員の営農スタイル等、農業情勢を取り巻く環境は常に変化しています。また、土地改良区は営利団体ではなく、組合員からいただく経常賦課金で運営しています。近年では、農業情勢を取り巻く環境の変化に伴い、組合員の土地改良区に対する評価(満足度)が大変厳しくなっています。

特に、農業の平成 30 年問題(生産調整見直し・米の直接支払交付金廃止・TPP 協定発効)は、土地改良区業務サービスのさらなる拡充が求められます。

関川水系土地改良区は、これまでの 10 年、土地改良施設の適正な管理はもとより地域農業維持発展のため基盤整備に全力で取り組んできました。また様々な事業を導入し組合員の負担軽減や営農の効率化の支援を行ってきました。

このような中、今までと同じ業務を続けているだけでは不十分であることを認識し、常により良い方法を検討し、業務を見直すことで組合員の利益につなげていかなければならないと考えています。

そこで、関川水系土地改良区では原点に戻って、「組合員の利益のために何をすべきか」「儲かる農業のために何をすべきか」を意識した業務サービスを徹底していかなければならないと考えます。

基盤整備で儲かる農業を目指す

基盤整備で生産費低減
基盤整備で儲かる農業経営
基盤整備で競争力強化

儲かる
農業

きめ細やかな用水配分・管理で多様な作付け品種に対応

新潟県ブランド米「新之助」に対応
上越地域新品種「つきあかり」に対応
上越特産品種「みずほの輝き」に対応
飼料米・大豆に対応

組合員
の利益

関川水系土地改良区10年の歩み

平成18年度

平成18年8月3日	第1回設立委員会(合併認可申請についてほか)
平成18年8月21日	第2回設立委員会(新事務所建設に伴う諸契約についてほか)
平成18年8月21日	合併認可申請
平成18年9月22日	第3回設立委員会(新土地改良区での総代・役員選挙についてほか)
平成18年10月2日	関川水系土地改良区誕生 (上江・中江・新道・稲荷中江・参賀・保倉土地改良区が合併)
平成18年10月2日	第1回理事会(暫定予算ほか)
平成18年10月23日	総代選挙
平成18年10月27日	第4回無出金地域対応会議
平成18年11月6日	第2回理事会(総代会提案事項・平成18年度予算についてほか)
平成18年11月8日	客水地区説明会(豊原小学校区)
平成18年11月9日	客水地区説明会(針小学校区)
平成18年11月10日	客水地区説明会(宮島小学校区)
平成18年11月13日	客水地区説明会(山部小学校区)
平成18年11月17日	第1回総代会(平成18年度予算ほか)
平成18年11月17日	役員選挙
平成18年12月1日	土地改良区設立及び事務所竣工式
平成18年12月26日	第5回無出金地域対応会議
平成19年2月1日	広報「せきかわ水系」第1号発行
平成19年3月13日	第1回客水対応委員会
平成19年3月26日	第2回総代会(平成19年度予算ほか)
平成19年3月28日	県営ほ場整備事業保倉西部第1地区竣工式
平成19年3月30日	客水地区説明会(南中島)



石川農地部長より認可書を授与される小山理事長

土地改良区設立及び事務所竣工式



旧6土地改良区理事長のテープカットで業務スタート

第1回総代会で役員選挙



平成18年度実施事業

県営ほ場整備事業	上江保倉地区	土地利用調整推進事業	中江北部第1地区
	板倉西部地区		中江北部第2地区
	高士西部地区		津有南部第2地区
	三和西部地区		津有南部第1地区
	三和南部地区		高士西部地区
	中江北部第1地区		三和西部地区
	中江北部第2地区		三和南部地区
	津有南部第1地区		新道地区
	津有南部第2地区		高生産性農業集積促進事業
	新道地区		板倉西部地区
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区		保倉中部地区
			保倉西部第1地区

平成19年度

平成19年5月1日	第1回報酬審議会
平成19年6月5日	第2回報酬審議会
平成19年6月28日	第2回客水対応委員会
平成19年7月5日	第3回報酬審議会
平成19年7月16日	中越沖地震(施設点検等実施)
平成19年8月8日	第3回臨時総代会(平成19年度決算ほか)
平成19年9月6日	信濃町赤川地区廃棄物最終処分場建設について長野県に反対要望
平成19年9月28日	第3回客水対応委員会



報酬審議会で答申書を渡す高橋会長



総代研修で互理土地改良区の水管理システムを視察

- 平成19年11月12日 総代研修
- 平成19年11月29日 県営ほ場整備事業保倉中部地区竣工式
- 平成20年2月13日 第4回客水対応委員会
- 平成20年3月18日 関川水系土地改良区管内ジオラマ完成
- 平成20年3月25日 第4回通常総代会(平成20年度予算ほか)
- 平成20年3月26日 板倉客水地区との合意調印式



板倉客水地区との合意調印式



関川水系土地改良区の地形模型ジオラマ完成式

平成19年度実施事業

県営ほ場整備事業	上江保倉地区	土地利用調整推進事業	中江北部第1地区
	板倉西部地区		中江北部第2地区
	高士西部地区		津有南部第2地区
	三和西部地区		津有南部第1地区
	三和南部地区		高士西部地区
	中江北部第1地区		三和西部地区
	中江北部第2地区		三和南部地区
	津有南部第1地区		新道地区
津有南部第2地区	集積ランクアップ緊急促進事業	板倉西部地区	
新道地区		中江北部第1地区	
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区	交換分合付帯農道等整備事業	福橋地区
農業用水水源地域保全対策事業	関川水系地区	維持管理適正化事業	笹川頭首工

平成20年度

- 平成20年5月19日 役員補欠選挙(保倉地区欠員)
- 平成20年5月26日 第1回経営検討委員会
- 平成20年6月23日 総代補欠選挙(客水地区等増員)
- 平成20年6月24日 役員補欠選挙(客水地区等増員)
- 平成20年6月24日 ホームページ開設
- 平成20年6月30日 第2回経営検討委員会
- 平成20年7月27日 農業用水水源林現地学習会
- 平成20年7月28日 上江用水上区域(高士地区)説明会
- 平成20年7月30日 第5回客水対応員会
- 平成20年7月30日 上江用水上区域(板倉地区)説明会
- 平成20年8月7日 上江用水上区域(清里地区)説明会
- 平成20年8月12日 第6回客水対応員会
- 平成20年8月18日 長野県知事へ信濃町赤川地区廃棄物最終処分場建設反対要望
- 平成20年8月20日 第5回臨時総代会(平成19年度決算ほか)
- 平成20年9月30日 第7回客水対応員会
- 平成20年10月10日 上江用水上区域(板倉地区・曾根田)説明会
- 平成20年10月17日 上江上用水上区域(板倉・清里・高士地区)合意調印式
- 平成20年11月19日 上越地域農業水産団体連絡協議会設立(信濃町赤川地区廃棄物最終処分場建設反対のため)
- 平成20年11月26日 第3回経営検討委員会
- 平成20年12月15日 第8回客水対応員会
- 平成20年12月18日 第4回経営検討委員会
- 平成21年1月19日 客水地区・上江上との意見交換会
- 平成21年3月3日 長野県知事等に信濃町赤川地区廃棄物最終処分場反対署名提出
- 平成21年3月25日 第6回通常総代会(平成21年度予算ほか)



客水地区役員・総代選挙の
手続説明会の様子



客水地区の役員選挙の様子



経営検討委員会の様子



上江上地区合意調印式



客水地区・上江上との意見交換会



長野県に54000人分の信濃町赤川地区廃棄物最終処分場反対署名を提出

平成20年度実施事業			
県営ほ場整備事業	上江保倉地区 板倉西部地区 高士西部地区 三和西部地区 三和南部地区 中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 新道地区	土地利用調整推進事業	中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 高士西部地区 三和西部地区 三和南部地区 新道地区
		集積ランクアップ緊急促進事業	上江保倉地区 三和西部地区 三和南部地区
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区		福橋地区
農業用水水源地域保全対策事業	関川水系地区	交換分合付帯農道等整備事業	福橋地区
		維持管理適正化事業	重川地区第3号揚水機場 飯田川逆流防止門扉 戸野目川頭首工

平成21年度

平成21年5月12日	信濃町赤川地区廃棄物最終処分場建設反対要望のため信濃町を訪問
平成21年6月29日	県営ほ場整備事業上江保倉地区竣工式
平成21年7月21日	第5回経営検討委員会
平成21年7月26日	農業用水水源林現地学習会
平成21年7月31日	国土交通省水資源功労者表彰受賞
平成21年8月7日	第7回臨時総代会(平成20年度決算ほか)
平成21年9月5日	信濃町にて赤川地区廃棄物最終処分場建設反対集会に参加
平成21年10月1日	第6回経営検討委員会
平成21年11月11日	客水地区意見交換会
平成21年11月16日	第7回経営検討委員会
平成21年12月1日	利息軽減対策として自己資金で公庫借入金繰上償還(1億8600万円)
平成22年2月18日	小沢一郎民主党衆議院幹事長へ土地改良予算(ほ場整備)確保について陳情
平成22年2月20日	筒井衆議院農林水産委員長へ土地改良予算(ほ場整備)確保について要望(ほ場整備地区関係者120名参加)
平成22年3月26日	第8回通常総代会(平成22年度予算ほか)



上江保倉地区記念碑竣工式



国土交通省水資源功労者表彰受賞



信濃町で行われた赤川地区廃棄物最終処分場建設反対集会



民主党小沢幹事長と筒井農林水産委員長に要望

平成21年度実施事業

県営ほ場整備事業	高士西部地区 三和西部地区 三和南部地区 中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 新道地区	農地有効利用支援整備事業	上越市稲地内1地区 上越市稲地内2地区 上越市森田地区 板倉区南中島地区
		土地利用調整推進事業	中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 高士西部地区
県営ため池等整備事業	青野地区		

国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区	三和西部地区
農業用水水源地域保全対策事業	関川水系地区	三和南部地区
		新道地区
		交換分合付帯農道等整備事業
		東中島地区

平成22年度

平成22年6月8日	役員先進地視察並びに北陸農政局との意見交換
平成22年6月22日	小栗美作翁330回忌法要
平成22年7月14日	第8回経営検討委員会
平成22年8月1日	農業用水水源林現地学習会
平成22年8月6日	第9回臨時総代会(平成21年度決算ほか)
平成22年8月31日	第9回経営検討委員会
平成22年9月25日	鹿野農林水産大臣・筒井農林水産副大臣へ土地改良事業促進要請
平成22年9月28日	信濃町赤川地区廃棄物最終処分場建設反対要望(阿部長野県知事訪問)
平成22年10月19日	第10回経営検討委員会
平成22年10月20日	総代選挙
平成22年11月2日	第10回臨時総代会(役員選挙)
平成23年3月25日	第11回通常総代会(平成23年度予算ほか)
平成23年3月31日	水源林ジオラマ完成



臼中発電所「小水力発電システム」を視察



角田北陸農政局長にほ場整備事業の促進を要望



小栗美作330回忌法要



実際に水が流れる水源林ジオラマ

平成22年度実施事業

県営ほ場整備事業	高士西部地区 三和西部地区 三和南部地区 中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 新道地区	土地利用調整推進事業	中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 高士西部地区 三和西部地区 三和南部地区 新道地区
県営ため池等整備事業	青野地区	農業経営高度化支援事業	板倉西部地区
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区	交換分合付帯農道等整備事業	東中島地区
農業用水水源地域保全対策事業	関川水系地区	団体営調査設計事業	三田地区

平成23年度

平成23年4月11日	北陸農政局長に土地改良事業予算確保要望
平成23年4月27日	筒井農林水産副大臣・農林水産省に 関係土地改良事業促進要望
平成23年6月7日	第1回維持管理基準策定委員会
平成23年6月10日	県営ほ場整備事業高士西部地区竣工式
平成23年6月16日	第11回経営検討委員会
平成23年7月11日	第2回維持管理基準策定委員会
平成23年7月19日	筒井農林水産副大臣・農林水産省に 土地改良事業促進要望
平成23年7月31日	農業用水水源林現地学習会
平成23年8月5日	第12回臨時総代会(平成22年度決算ほか)
平成23年8月8日	総代研修視察
平成23年8月25日	JICA研修対応



高士西部地区竣工式

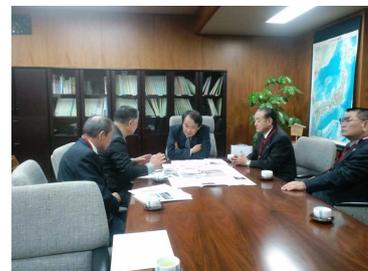


維持管理基準策定委員会



北陸農政局
農政功労者表彰

平成23年9月13日	筒井農林水産副大臣・農林水産省に事業継続要望
平成23年9月16日	北陸農政局長に事業継続要望
平成23年10月6日	北陸農政局土地改良区検査(無通知検査)
平成23年11月2日	北陸農政局農政功労者表彰(太田三男理事長)
平成23年11月16日	北陸農政局土地改良区検査(本検査)
平成23年11月17日	民主党陳情要請対応本部に土地改良事業予算の確保要望
平成23年12月2日	第3回維持管理基準策定委員会
平成23年12月8日	第12回経営検討委員会
平成24年2月24日	全国農村振興技術連盟農業農村整備事業広報大賞「奨励賞」授賞
平成24年2月27日	第13回経営検討委員会
平成24年3月2日	北陸農政局長に土地改良事業予算確保要望
平成24年3月7日	板倉区国川地内で地すべり発生
平成24年3月10日	上江幹線用水路防護対策工事実施
平成24年3月14日	農地・農業用施設(上江幹線用水路)災害合同対策室設置
平成24年3月15日	上江幹線用水路被災(水路壁倒壊・ポリ管閉塞)
平成24年3月21日	上江幹線用水路受益関係者説明会
平成24年3月26日	第13回通常総代会(平成24年度予算ほか)
平成24年4月25日	バイパス水路(高密度ポリエチレン管)工事完了



筒井農林水産副大臣に土地改良事業予算確保要望



中江北部第2地区の暗渠排水工事の様子



上江用水路バイパス工事の様子

平成23年度実施事業

県営ほ場整備事業	三和西部地区 三和南部地区 中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 新道地区	土地利用調整推進事業	中江北部第1地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 三和西部地区 三和南部地区 新道地区
県営ため池等整備事業	青野地区	農業経営高度化支援事業	上江保倉地区
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区	維持管理適正化事業	重川地区第2号揚水機場
地域水資源有効利用促進事業	関川地区	災害対策・戦略作物生産基盤整備事業	小猿屋地区
団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	高士地区	団体営基盤整備促進事業	三田地区
農業体質強化基盤整備促進事業 震災対策戦略 関川地区 略生産作物基盤整備事業			

平成24年度

平成24年4月23日	筒井農林水産副大臣・農林水産省に各種事業促進要望
平成24年8月5日	農業用水水源林現地学習会
平成24年8月7日	第14回臨時総代会(平成23年度決算ほか)
平成24年8月23日	JICA研修対応
平成24年10月19日	第14回経営検討委員会
平成25年1月11日	北陸農政局長に各種事業促進要望
平成25年3月15日	上江幹線用水路災害復旧工事(本復旧工事)完了
平成25年3月26日	第15回通常総代会(平成25年度予算ほか)



水源林ジオラマを子ども霞が関見学デー(農林水産省)で展示



毎年8月27日に行われる野尻湖宇賀神社代表参拝

平成24年度実施事業			
県営ほ場整備事業	三和西部地区 三和南部地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 新道地区	土地利用調整推進事業	中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 三和西部地区 三和南部地区 新道地区
県営ため池等整備事業	青野地区	農業経営高度化支援事業	上江保倉地区
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区		高士西部地区
地域水資源有効利用促進事業	関川地区	維持管理適正化事業	関川頭首工
団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	高士地区		辰尾用水補給ゲート
農業体質強化基盤整備促進事業	関川地区	団体営基盤整備促進事業	三田地区

平成25年度

平成25年4月10日	上江幹線用水路の通水確認
平成25年4月23日	北陸農政局長に各種事業促進要望
平成25年6月14日	県営ほ場整備事業中江北部第1地区竣工式
平成25年8月4日	農業用水水源森林現地学習会
平成25年8月9日	第16回臨時総代会(平成24年度決算ほか)
平成25年8月21日	JICA研修対応
平成25年9月15日	台風18号で上越市滝寺地内の下違池が被災
平成25年10月31日	上江幹線用水路災害復旧工事竣工式
平成26年2月3日	第1回総代役員定数見直検討委員会
平成26年2月12日	同意取りまとめ説明会(高田・金谷・春日地区、新道地区、有田地区、津有地区、高士地区、三郷地区)
平成26年2月13日	同意取りまとめ説明会(北諏訪地区、諏訪地区、保倉地区、三和地区、清里地区、板倉地区)
平成26年2月14日	同意取りまとめ説明会(参賀地区)
平成26年2月25日	国営関川用水地区関係受益者の同意取りまとめ開始
平成26年3月26日	第17回通常総代会(平成26年度予算ほか)



中江北部第1地区竣工式

国営事業同意取りまとめ説明会(諏訪地区)



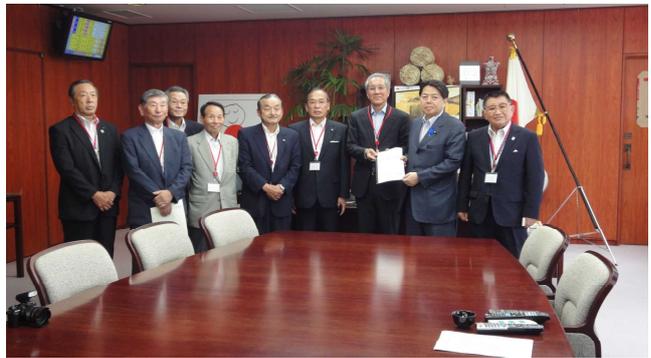
上江幹線用水路災害復旧工事竣工式

平成25年度実施事業

県営ほ場整備事業	三和西部地区 三和南部地区 中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 新道地区	土地利用調整推進事業	中江北部第2地区 津有南部第1地区 津有南部第2地区 三和西部地区 三和南部地区 新道地区
県営ため池等整備事業	青野地区	農業経営高度化支援事業	中江北部第1地区
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区	維持管理適正化事業	馬屋地区
地域水資源有効利用促進事業	関川地区	基盤整備促進事業	三田地区
農業水利施設保全合理化事業	関川地区	災害復旧事業	下違池地区
農業基盤整備促進事業	関川第2地区		
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	関川用水地区		

平成26年度

- 平成26年4月23日 維持管理計画書認可申請
- 平成26年4月25日 第2回総代役員定数見直検討委員会
- 平成26年5月7日 国営関川用水地区土地改良事業施行申請書提出
- 平成26年6月24日 役員研修並びに事業促進の要望(農林水産省ほか)
- 平成26年7月18日 維持管理計画書認可
- 平成26年7月28日 第3回総代役員定数見直検討委員会
- 平成26年8月8日 第18回臨時総代会(平成25年度決算ほか)
- 平成26年8月19日 JICA研修対応
- 平成26年8月28日 国営関川用水地区土地改良事業計画確定
- 平成26年9月10日 新潟県農地部土地改良区検査(無通知検査)
- 平成26年10月8日 総代選挙
- 平成26年11月7日 第19回臨時総代会(役員選挙)
- 平成26年11月13日 新潟県農地部土地改良区検査(本検査)
- 平成27年2月28日 五野井堰融雪水災害
- 平成27年3月2日 信濃町赤川地区廃棄物最終処分場計画断念
- 平成27年3月11日 信濃町赤川地区物最終処分場建設用地の取得について信濃町へ要望
- 平成27年3月20日 第20回通常総代会(平成27年度予算ほか)



国営事業推進協議会で林農林水産大臣に国営関川用水地区採択の御礼と早期着工要望



公務の合間を縫ってお出でいただいた高鳥衆議院議員に事業促進要望



農林水産省職員の皆様に講師をお願いした役員研修



退任役員の功労者表彰式の様子



就業体験中の雄志中学校生徒がJICA研修生にジオラマを説明



総代による役員選挙(投票)の様子

平成26年度実施事業

国営かんがい排水事業	関川用水地区	土地利用調整推進事業	中江北部第2地区
県営ほ場整備事業	三和西部地区		津有南部第1地区
	三和南部地区		津有南部第2地区
	中江北部第2地区		三和西部地区
	津有南部第1地区		三和南部地区
	津有南部第2地区		新道地区
	新道地区	農業経営高度化支援事業	中江北部第1地区
県営ため池等整備事業	青野地区	維持管理適正化事業	三和西部地区第2号揚水機場
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区	ため池等維持修繕助成事業	津有南部第1地区
農業水利施設保全合理化事業	関川中部地区		
農業基盤整備促進事業	関川第3地区		
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	中江幹線用水地区		

平成27年度

- 平成27年6月26日 総代研修
- 平成27年7月14日 JICA研修対応
- 平成27年8月6日 第21回臨時総代会(平成26年度決算・事業報告ほか)
- 平成27年8月6日 農業情勢講演会
- 平成27年10月13日 上江用水路が国際かんがい排水委員会において世界かんがい施設遺産に登録決定
- 平成27年10月16日 高鳥修一衆議院議員に土地改良事業予算確保要望
- 平成27年10月30日 北陸農政局に上江用水路世界かんがい施設遺産登録御礼訪問
- 平成27年10月31日 上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念見学会(一般参加者147名)
- 平成27年11月2日 新潟県に上江用水路世界かんがい施設遺産登録御礼訪問
- 平成27年11月26日 世界かんがい施設遺産登録証伝達式
- 平成27年11月27日 上越市へ上江用水路世界かんがい施設遺産登録御礼訪問
- 平成27年12月1日 上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念式典
- 平成27年12月15日 上江用水路世界かんがい施設遺産登録御礼知事訪問
- 平成28年1月28日 北陸農政局へ事業促進要望
- 平成28年3月3日 世界かんがい施設遺産連絡会設立総会(永井理事長が初代会長就任)
- 平成28年3月16日 世界かんがい施設遺産上江用水路に関する意見交換会
- 平成28年3月16日 県営ほ場整備事業三和西部地区竣工式
- 平成28年3月22日 第22回通常総代会(平成28年度予算・事業計画ほか)
- 平成28年3月22日 農政講演会



新総代による笹ヶ峰ダムほか管内視察の様子



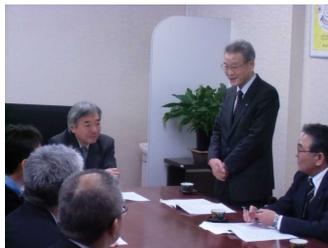
新潟県農地部清水技監をお招きし農業情勢講演会を開催



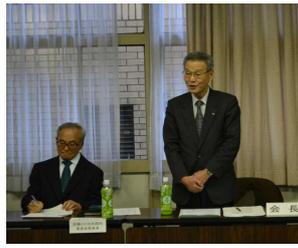
世界かんがい施設遺産登録証伝達式



上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念式典で取材を受ける開削功労者の子孫下鳥様と清水様



小林北陸農政局長にほ場整備事業促進要望



世界かんがい施設遺産連絡会総会で会長就任挨拶をする永井理事長



上越市農業再生協議会の小幡事務局長を講師にお招きし農政講演会を開催

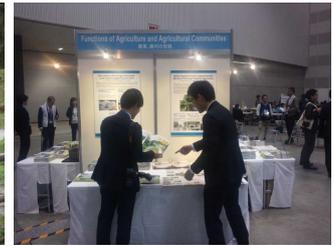
平成27年度実施事業			
国営かんがい排水事業	関川用水地区	土地利用調整推進事業	中江北部第2地区
県営ほ場整備事業	三和西部地区		津有南部第1地区
	三和南部地区		津有南部第2地区
	中江北部第2地区		三和西部地区
	津有南部第1地区		三和南部地区
	津有南部第2地区		新道地区
	新道地区		農業経営高度化支援事業
県営ため池等整備事業	青野地区	団体営経営体育成促進換地等調整事業	高野地区
県営調査計画	高野地区	県単農業農村整備排水事業	五野井地区
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区	土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	関川地区
農業基盤整備促進事業	関川第4地区		

平成28年度（～12月）

- 平成28年4月7日 世界かんがい施設遺産連絡会(佐藤洋平ICID国内委員長)事前視察
- 平成28年4月23日 G7新潟農業大臣会合で世界かんがい施設遺産上江用水路をPR
- 平成28年6月10日 少雪渇水に伴い22年ぶり「番水」実施
- 平成28年7月31日 泉田知事が移動知事室で上江用水路を視察
- 平成28年8月9日 第23回臨時総代会(平成27年度決算・事業報告ほか)
- 平成28年8月16日 JICA研修対応
- 平成28年10月2日 上江用水世界かんがい施設遺産登録記念見学会(一般参加者150名)
- 平成28年10月27日 世界かんがい施設遺産連絡会が上江用水路を視察
- 平成28年12月9日 若手担い手農家との意見交換会



佐藤洋平ICID国内委員長が上江用水路を視察



G7農業大臣会合で上江用水路かんがい施設遺産をPR



少雪渇水による番水の実施を報道陣に説明



移動知事室で泉田知事が世界かんがい施設遺産上江用水路を視察



上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念碑除幕式の様子(上江北辰神社)

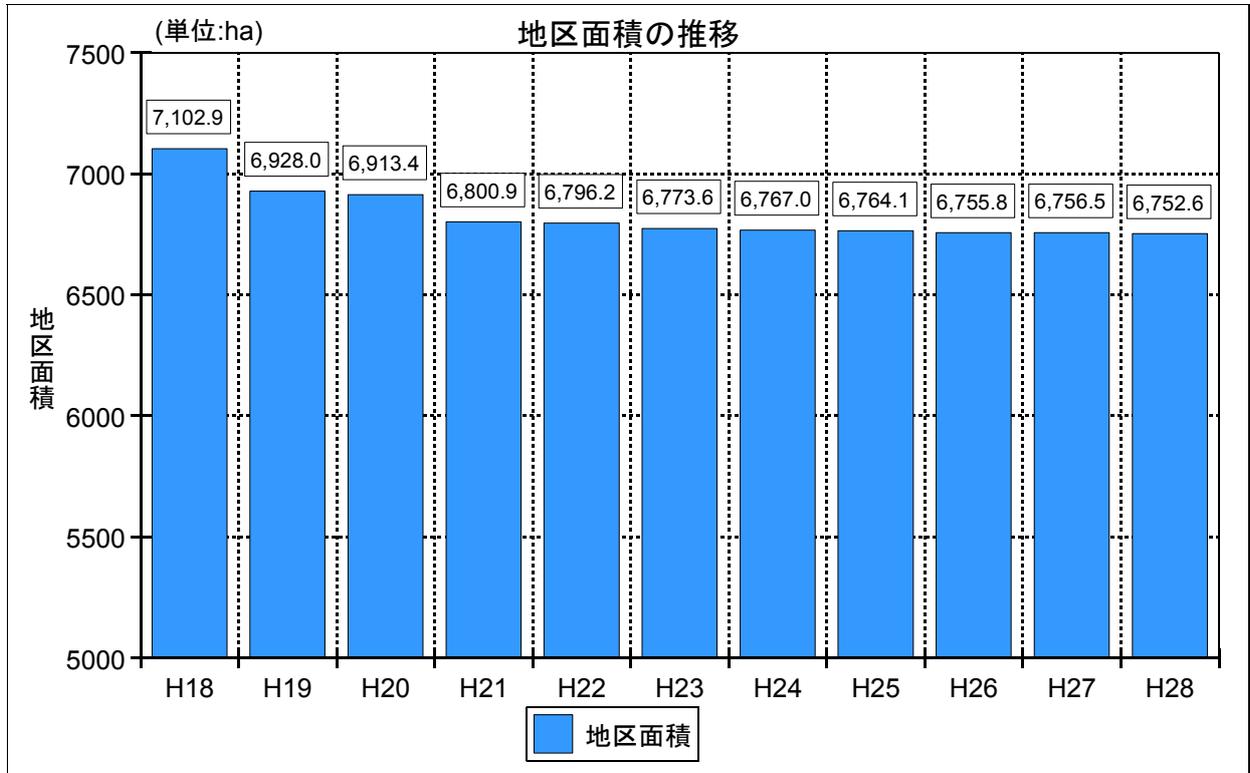


若手担い手農家と意見交換

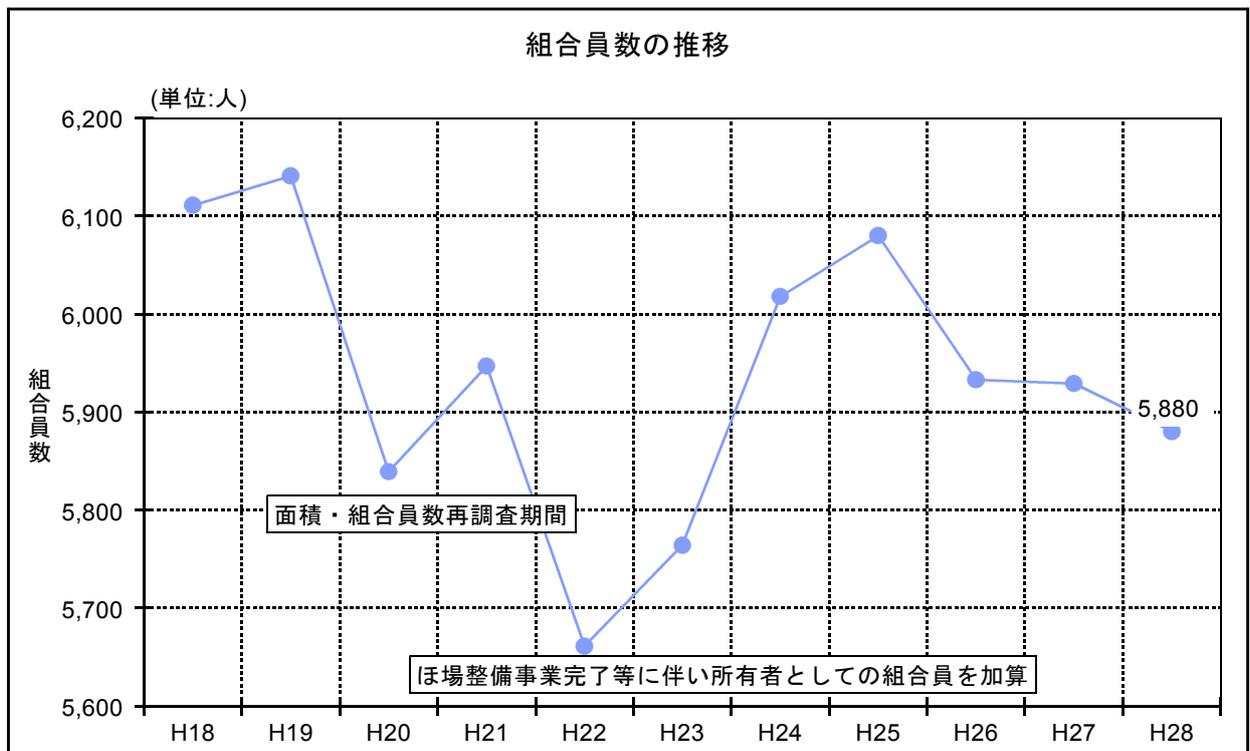
平成28年度実施事業			
国営かんがい排水事業	関川用水地区	土地利用調整推進事業	中江北部第2地区
県営ほ場整備事業	三和南部地区	経営体育成促進換地等調整事業	津有南部第1地区
	中江北部第2地区		津有南部第2地区
	津有南部第1地区		三和南部地区
	津有南部第2地区		新道地区
	新道地区		高野地区
県営調査計画	高野地区	維持管理適正化事業	岡野町地区
	高柳地区		今池地区
	岡野町地区		高柳地区
	今池地区		上江保倉地区第3号揚水機場
国営造成施設管理体制整備促進事業	関川地区		重川地区第1号揚水機場
農業水利施設保全合理化事業	関川流域地区		重川地区第2号揚水機場
耕作条件改善事業	関川第5地区		重川地区第3号揚水機場
	関川第6地区		

地区

面積

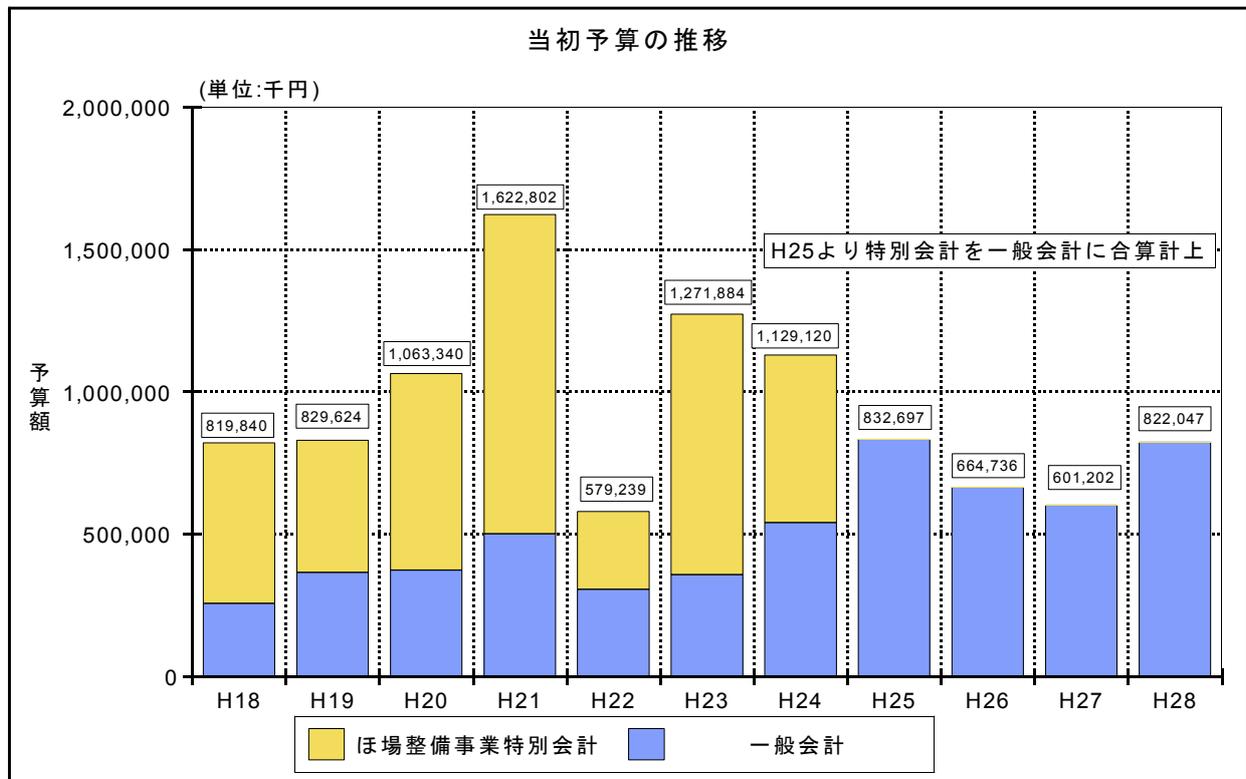


組合員数

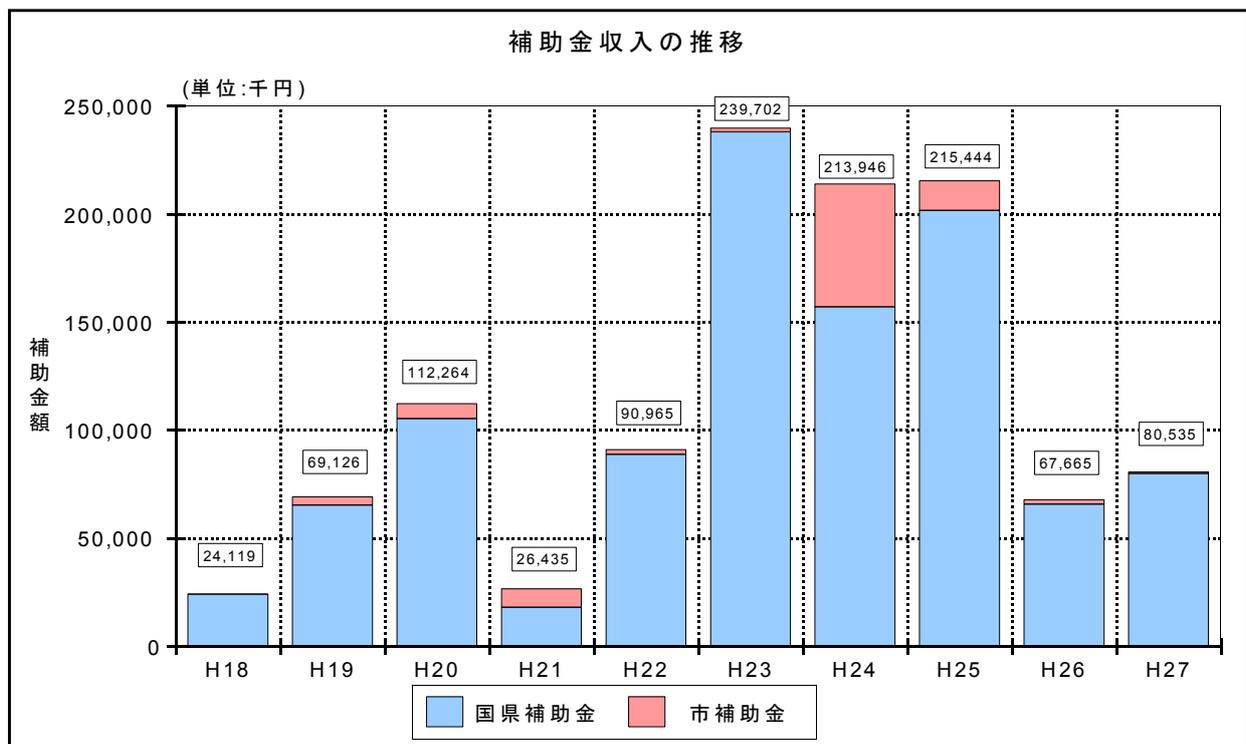


会計

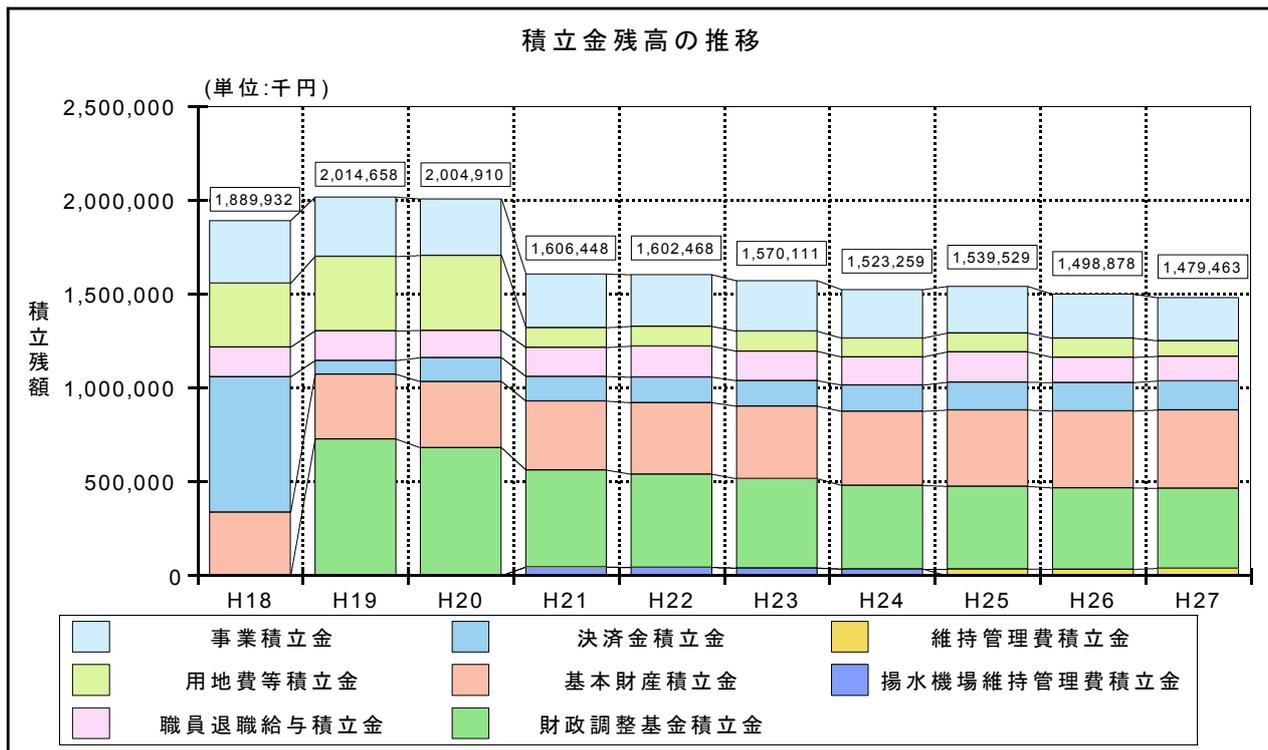
予算規模



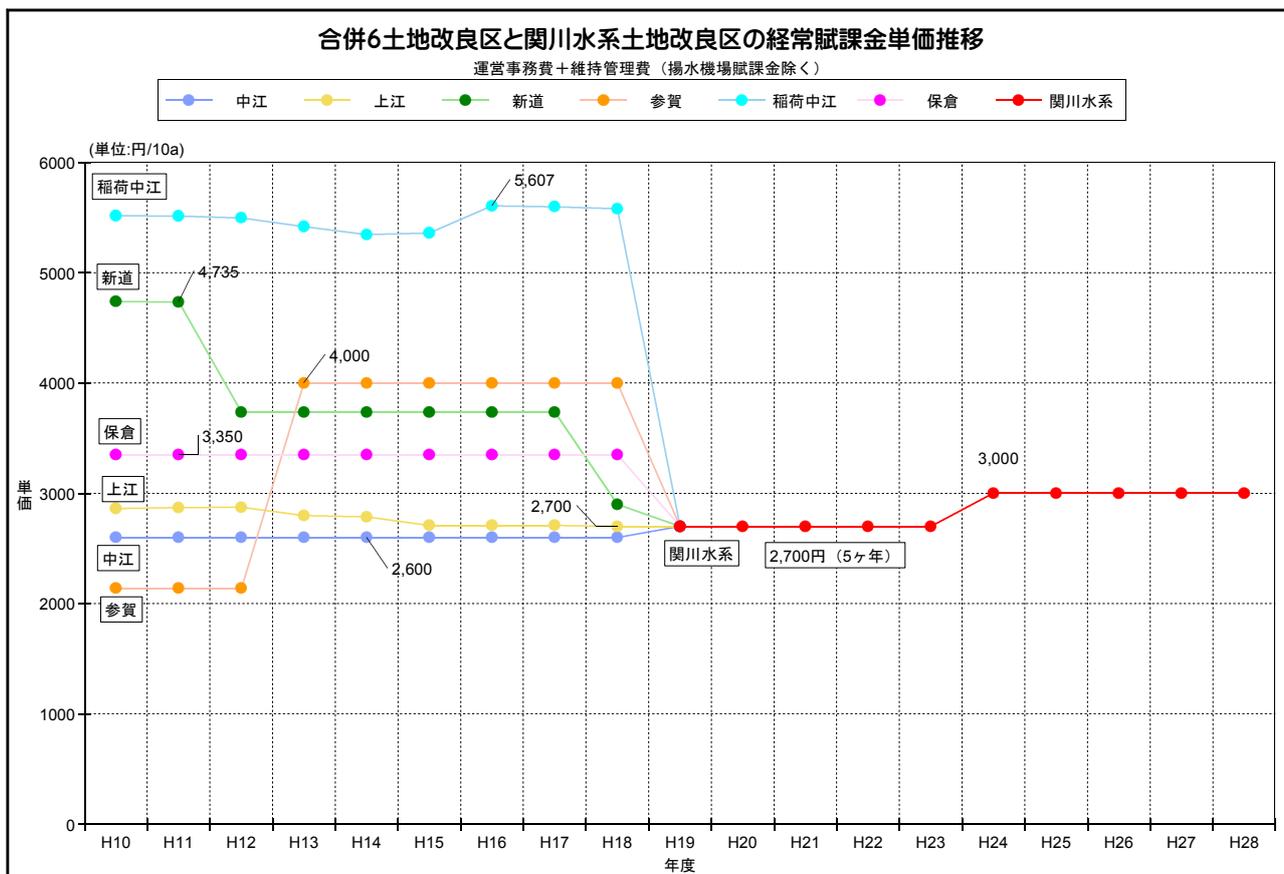
補助金収入



積立金



経常賦課金単価



役員

平成 18 年 10 月 2 日～平成 18 年 11 月 17 日

職名	氏名(旧土改)
理事長	小山懸雄(中江)
副理事長	風間 實(上江)
理事	高橋正英(新道)
理事	齋藤幸一(稻荷中江)
理事	渡部一彦(参賀)
理事	高島敏一(保倉)
理事	太田三男(中江)
理事	小林 晃(上江)
総括監事	牧繪一義(中江)
監事	筒井佐八(上江)
監事	佐々木喜作(新道)

平成 18 年 11 月 18 日～平成 22 年 11 月 17 日

被選挙区	理事		監事	
	役職	氏名	役職	氏名
高田・金谷・春日・直江津	理事	齋藤幸一	監事	保倉一敏
新道	理事	高橋正英		
有田	理事	篠宮喜英		
北諏訪	理事	永井紘一		
諏訪	理事	川上 勇	総括監事	筒井佐八
保倉	理事	武田宗三		
	理事	藤田秀雄 ^{H20.3.9} 退任]		
	理事	山岸昭三 ^{H20.5.19} 就任]		
三和	理事	下鳥芳男	監事	坪井正澄
津有	理事長	太田三男		
	理事	草間徹夫		
高士	理事	牧繪一義	監事	谷川國夫
三郷	理事	岸本尚英		
清里	理事	尾崎枉雄	監事	谷川國夫
板倉・妙高市	理事	安本榮一		
	副理事長	瀧澤純一		
	理事	山田重雄		
	理事	^{H20.6.24} 就任※客 [水地区定数増員]		
		渡部一彦		

平成 22 年 11 月 18 日～平成 26 年 11 月 17 日

被選挙区	理事		監事	
	役職	氏名	役職	氏名
高田・金谷・春日・直江津 新道	理事	市川文一	監事	保倉一敏
有田	理事	飯塚一憲		
北諏訪	理事	篠宮喜英		
諏訪	副理事長	永井紘一		
保倉	理事	古川正美	総括監事	筒井佐八
	理事	武田宗三		
三和	理事	山岸昭三		
津有	理事	下鳥芳男	監事	坪井正澄
	第一理事	牧繪一義		
	理事	中島久義		
	理事	鈴木詳吾		
高士	理事	岸本尚英	監事	梅澤正直
三郷	理事	藤田典平		
清里	会計担当理事	安本榮一		
板倉・妙高市	理事	瀧澤純一		
	理事	山田重雄		
	理事	塚田克己		

平成 26 年 11 月 18 日～(平成 30 年 11 月 17 日)

被選挙区	理事		監事	
	役職	氏名	役職	氏名
高田・金谷・春日・直江津 有田・北諏訪・保倉・諏訪	理事	池田哲二	監事	小林正幸
	理事長	永井紘一		
	理事	梅澤一了		
	理事	古川正美		
三和・新道・津有	理事	飯塚一憲	総括監事	坪井正澄
	会計担当理事	下鳥芳男		
	第一理事	中島久義		
高士・三郷・清里・板倉・ 妙高市	理事	古川敏雄	監事	畔上克己
	理事	橋本進一		
	理事	藤田典平		
	副理事長	梅澤正直		
		齋藤義信		

